

記者会見
30.11.20
資料 1-3

平成31年度組織・執行体制の改正について

人口減少、少子高齢化や情報化の進展などの社会情勢の変化や、市民ニーズが多様化・複雑化する中、さまざまな行政課題への対応に当たっては、行政組織内における横断的な相互連携の重要性はますます高まっています。

このような諸課題に適切に対応し、持続可能なまちづくりの実現に取り組むため、限られた人材と財源を最大限に生かし、多様化する行政課題に対して迅速かつ柔軟に対応するとともに、行政運営のさらなる効率化及び体制強化を図るため、組織改正を行うものです。

1 組織改正案（課は現時点の数。今後変更する場合があります。）

新	旧
政策部（5課）	政策部（6課）
総務部（8課）	市長公室（3課）
くらし安心部（5課）	※危機管理監（2課）
文化スポーツ部（4課）	財務部（6課）
福祉部（5課）	市民部（5課）
こども健康部（5課）	※市民部専任参事（3課）
環境産業部（6課）	福祉部（5課）
都市部（6課）	こども健康部（5課）
建設部（5課）	環境産業部（6課）
会計課（1課）	建設部（5課）
	都市部（4課）
	会計課（1課）
9部 50課	11部 51課 (※の部相当の組織を含む。)

※現行組織において「部相当」であった「危機管理監」は兼務とし、「市民部専任参事」は廃止することから、実質的に2部の削減となります。

2 条例施行予定日

平成31年4月1日

3 改正の主なポイント

(1) 政策部の再編成

次期総合計画の策定作業が本格化することに備え、政策部が財政部門を所管します。人口減少や情報化の進展による予測困難な社会情勢を踏まえ、柔軟で機動的な事業の実施や、縮充を見据えた行財政運営をより強化します。

また、広報・広聴部門を所管することにより市民ニーズの変化に敏感に対応できる、変化に強い組織としていきます。

(2) 内部事務系部門の集約

法制部門、人事部門、情報系部門など内部事務系の部門を統括する総務部を創設し、より合理的で、基礎・基本に忠実な内部体制を構築していきます。

(3) 市民・文化部門の再編

従来 of 市民部を解体・再編し、主に市民生活系部門と文化スポーツ系部門に再編成します。くらし安心部では、市民協働部門、危機管理部門、相談部門などを所管し、市民とともに進めるまちづくり協働を推進します。

一方、文化スポーツ部では、学びや、文化財の活用、オリンピック・パラリンピックを通じた文化・スポーツの振興により、市民の郷土愛やアイデンティティの向上を図り、人口減少が進む中、市民が自ら地域を支える土壌を醸成します。

(4) 福祉部門・子育て部門の再編

福祉部は、人口減少・少子高齢化による社会保障費の増加を見据え、高齢者、障害者、生活困窮者等を社会全体で共に支え合う共生社会実現のため、事務の所管等を見直し、将来にわたり持続可能な社会を目指します。

また、子育て部門においては、就学前児童に係る所管等を整理します。

(5) 環境・産業部門の再編

本市の地域資源である名水の活用、にぎわいの創造など、充実を図るべき施策や、環境共生や生活環境の向上など直面する諸課題に対応するため、事務の所管等を見直し、豊かな自然環境などを生かした持続可能なまちづくりを進める体制とします。

(6) 都市・建設部門の再編

計画部門と事業実施部門の所管等の見直しを行い、本市の都市像の実現に向け、まちづくりの諸計画に基づいた事業を実施することにより、持続可能なまちづくりを進めます。

問い合わせ

行政経営課行政経営担当 電話 0463 (82) 5102